

建築士紛争処理委員の養成講座

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

2024年11月19日(火) 13:30～15:30

会場 北海道建築士会会議室
場所：札幌市中央区大通西5丁目
大五ビル6F

受講料 無料 (CPD 2単位)
先着 20名(対面)

主催 (一社)北海道建築士会



本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、(一社)北海道建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

- | | |
|-----------------|---|
| 第1部 13:30～14:00 | 住まいるダイヤルの概要と紛争処理
講師：深谷尚正(住宅リフォーム・紛争処理支援センター) |
| 第2部 14:05～14:45 | 建築士紛争処理委員の役割
講師：青木清美(連合会委員、紛争処理委員) |
| 第3部 14:50～15:30 | 建築紛争処理に係る法律の基礎知識
講師：岡田修一(連合会委員、紛争処理委員、弁護士) |

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。

紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質確保法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。建築士の知識や経験が活かせる活動で、具体的には、住宅専門家相談やリフォーム相談、住宅紛争審査会を担当します。

【申込方法】 令和6年10月31日(木)までに、メール又はFAXにて申込み。

【申込、問合せ】 (一社)北海道建築士会
TEL 011-251-6076 FAX 011-222-0924

【申込様式】 申込者氏名
連絡先

【注意事項】 セミナーの録音、録画は、ご遠慮願います。